



## NEWS (PRESS) RELEASE

令和2年9月29日  
志摩市健康福祉部健康推進課

<p>タイトル</p>	<p><u>季節性インフルエンザワクチンの接種時期ご協力のお願いについて</u></p>						
<p>概要</p>	<div data-bbox="205 736 363 896" data-label="Image"> </div> <p>令和2年度の季節性インフルエンザワクチン定期予防接種が、10月1日(木)から開始されます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行が懸念される中、この冬に向けてインフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があります。</p> <p>そこで、予防接種法に基づく定期接種の対象者の方が、確実に接種できるように、定期接種以外の方は10月26日(月)まで接種をお待ちいただくよう、(厚生労働省から通知がありましたので)ご協力をお願いします。</p> <p>10月26日以降は、医療従事者、65歳未満の基礎疾患を有する方、妊婦、生後6か月から小学校2年生の方で接種を希望される方は、お早めに医療機関へ予約をしてください。</p> <p>お示した日程は、あくまで目安であり、一般の方の接種を妨げるものではありませんが、より必要とされている方にワクチンが確実に届くよう、ご協力をお願いします。</p> <p>季節性インフルエンザワクチンの接種を希望される方は、必ず事前に医療機関に予約をお願いします。</p> <p>参考</p> <table border="1" data-bbox="395 1507 1398 1917"> <thead> <tr> <th>接種開始時期</th> <th>対 象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月1日(木)～</td> <td>65歳以上の方 60～65歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全者等 (予防接種法に基づく定期接種対象者)</td> </tr> <tr> <td>10月26日(月)～</td> <td>医療従事者、65歳未満の基礎疾患を有する方、妊婦、乳幼児(生後6ヶ月以上)～小学校低学年(2年生)の方 上記以外の方も接種できます。</td> </tr> </tbody> </table>	接種開始時期	対 象	10月1日(木)～	65歳以上の方 60～65歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全者等 (予防接種法に基づく定期接種対象者)	10月26日(月)～	医療従事者、65歳未満の基礎疾患を有する方、妊婦、乳幼児(生後6ヶ月以上)～小学校低学年(2年生)の方 上記以外の方も接種できます。
接種開始時期	対 象						
10月1日(木)～	65歳以上の方 60～65歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全者等 (予防接種法に基づく定期接種対象者)						
10月26日(月)～	医療従事者、65歳未満の基礎疾患を有する方、妊婦、乳幼児(生後6ヶ月以上)～小学校低学年(2年生)の方 上記以外の方も接種できます。						



そ の 他	厚生労働省リーフレット(添付資料)  厚生労働省ホームページ <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index_00011.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index_00011.html</a>
お問合せ先	志摩市健康福祉部健康推進課 担当 濱地 TEL 0599-44-1100 FAX 0599-44-1102 e-mail <a href="mailto:kenko@city.shima.lg.jp">kenko@city.shima.lg.jp</a>

# 令和2年度 高齢者インフルエンザ予防接種について

インフルエンザの流行は、初冬から春先にみられます。高齢者がかかると肺炎などを合併し重症化することが多いのが特徴で、インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみなどをすることにより、感染します。

接種は、予防接種法に基づき、インフルエンザによる死亡や重症化をできる限り減らすこと等を目的に、下記の対象者の方に対して実施しますので、この機会にぜひ接種されるようお勧めします。

Q: 予防は? A: 流行前に予防接種を受けること!

## 接種方法

かかりつけの医療機関等へ電話などで予約をして“1回接種”します。

接種期間内に2回接種されると2回目は全額自己負担となりますのでご注意ください。

## 持ち物

健康保険証・個人負担金

身体障害者手帳(下記対象者に該当する場合)

## 接種期間

令和2年10月1日～令和3年1月31日まで



## 対象者

志摩市内に住所を有する人で、  
本人の意思確認ができ、  
下記、のどちらかに該当する人

インフルエンザワクチン  
接種実施医療機関(志摩市内)

接種日現在65歳以上で接種を希望する人

接種日現在60歳以上65歳未満であって、心臓・じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有し接種を希望する人(上記理由で身体障害者手帳1級程度またはそれに準ずる人)

## 接種場所

右の「志摩市内 インフルエンザワクチン  
接種実施医療機関」で実施しています。

実施可能な日が限られている医療機関、ワクチン供給量に限りがある医療機関もありますので、各医療機関に電話等で事前確認をしてください。

一覧になくても、通院・入院している人だけ接種可能な医療機関もありますので、各医療機関にお問い合わせください。

また、市外でも接種可能ですが、事前の手続きが必要な場合がありますので、接種前に健康推進課へお問い合わせください。

## 個人負担金

1,500円

(接種料金4,300円のうち2,800円を市が負担します)  
生活保護世帯の人は無料です。

医療機関への予約・受付時に、生活保護世帯であることを申し出てください。

確認のためお時間をいただく場合があります。

～問い合わせ先～

志摩市健康推進課(保健センター)

TEL 44-1100 FAX 44-1102

医療機関名	電話番号
浜島診療所	53-0101
別當クリニック	53-1235
あがわ医院	72-2663
志摩市民病院	72-5555
和気医院	72-0053
井上医院	85-0276
前島診療所	84-1001
鍋島医院	85-0007
松井医院	85-0047
山本クリニック	84-0777
池田ファミリークリニック	43-0010
いしがみ整形外科	52-0003
いずみ耳鼻咽喉科・アレルギー科	44-0007
うえむら整形外科	45-8800
おかむらクリニック	44-2828
尾崎内科	44-3275
金児外科医院	43-4918
近藤医院	43-0007
齋木内科	43-2491
志摩こどもの城クリニック	46-1525
谷奥医院	45-2201
中瀬外科胃腸科	43-4327
中村医院	47-3037
服部内科	43-1033
林クリニック	46-1100
豊和病院	43-1511
山下医院	45-3435
わか内科クリニック	45-8011
おかむね医院	55-3333
谷岡医院	57-2223
西岡記念セントラルクリニック	55-0008
日比クリニック	55-0218